

【平成 21 年 10 月 21 日(水)中日新聞】

コミバス無認可路線通行 新たに4カ所判明 岐阜

岐阜市内で日本タクシー(岐阜市)のコミユニティバスが国に認可されていない路線を通行した問題で、同社が乗客の要望に応じて、新たに無認可で四カ所を通行し、届けがないまま四カ所に停車していたことが分かった。

岐阜市内で日本タクシー(岐阜市)のコミユニティバスが国に認可されていない路線を通行した問題で、同社が乗客の要望に応じて、新たに無認可で四カ所を通行し、届けがないまま四カ所に停車していたことが分かった。

けた上で十一月一日から運行する。
違反が確認されたのは市中西部の「西ぎふ・くるくるバス」と北東部の「みどりっこバス」及び「あいあいバス」、南部の「境川らくちゃんバス」。
安全確認が難しい場所や路上駐車で通りにくい場所などの代わりに、無認可路線を通行した。お年寄りの希望で届けがない場所で停車していた。
コミバスは市の補助金を受けて同社が運行。市、住民、同社でつくる各地区運営協議会がコースや料金などをまとめ市公共交通会議で決める。
同社の山田久典社長は「運営協を通して正規の手続きでコースを

変更するべきだった。法令順守を徹底するよう、乗務員らから誓約書をとった」と説明。
交通会議のメンバーで市自治会連絡協議会の担当者は「ルートや停留所が決められていることを利用者に周知した」とした。市は「路線の決定は運輸局の許可が必要。正規の手続きをお願いしたい」としている。